

会 議 錄

会議の名称	第6次滑川町総合振興計画（基本構想・前期基本計画） 第4回審議会
開催日時	令和7年9月18日（木）午前10時15分～11時45分
開催場所	滑川町役場 2階中会議室
出席者	<審議会委員> 小林孝男会長、上野憲子副会長、内田敏雄委員、小宮國治委員、吉野さつき委員、吉野晴夫委員、野澤三智子委員、宮島敏委員、北堀高茂委員、井上章委員、山下恵美子委員 <事務局> 総務政策課：稻村茂之課長、岩附利昭主幹、久保島賢主幹 株式会社都市環境計画研究所 澤田、青木、小谷野
会議内容	1. 開会 2. あいさつ 3. 経過報告 4. 議事 （1）滑川町総合振興計画 基本構想（案）について （2）滑川町総合振興計画 基本計画（素案）について （3）滑川町総合振興計画 重点施策（素案）について 5. その他 6. 閉会
会議資料	資料1 第6次滑川町総合振興計画 基本構想（案） 資料2 第6次滑川町総合振興計画 基本計画（素案） 資料3 第6次滑川町総合振興計画 重点施策（素案） 参考資料 第3回総合振興計画審議会 議事要旨 参考資料2 滑川町総合振興計画策定経過と今後の予定
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
	記録内容の確認方法 会議録の配布
その他の必要事項	

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
1. 開会	
事務局	： 本日は、お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。委員の皆様お揃いになりましたので、只今より第4回滑川町総合振興計画審議会を始めさせていただきます。それでは、本日の次第に基づきまして進めさせていただきます。
2. あいさつ	
事務局	： 始めにごあいさつをいただきます。小林会長お願ひいたします。
小林会長	： はい。皆さんおはようございます。3年連続で夏の平均気温が上昇しまして、今年は過去最高だったそうです。来年はもっと暑くなるのかと思うとぞっとするところですが、気象庁の見解によりますと今年の猛暑は2つの高気圧が日本を覆ったこと、それから北半球の海面水温が上昇したことと地球温暖化が重なった複合的な要因で引き起こされた数十年に1度の現象だそうです。この言葉を信じれば、来年はもう少し涼しくなるのかと期待しますがどうでしょうか。さて、本日の審議会は第4回目ということで中間点を過ぎたわけでございますけれども、今後とも委員の皆様方のご協力をお願いして、挨拶としたいと思います。
事務局	： 小林会長ありがとうございます。それでは次第3の経過報告に入らせていただきます。事務局よりご説明いたします。
3. 経過報告 (参考資料2)	
事務局	： それでは、今日までの経過報告としまして、これまでの流れを皆様にご報告いたします。
《事務局説明》	
事務局	： 只今、事務局より経過報告いたしました。委員の皆様よろしくお願ひいたします。
4. 議事	
(1) 滑川町総合振興計画 基本構想 (案) (資料1) について	
事務局	： それでは次第4の議事に入ります。ここからの進行は小林会長よろしくお願ひいたします。
小林会長	： はい。それでは、暫くの間、座長を務めさせていただきます。 (1) 滑川町総合振興計画 基本構想 (案) について、事務局より説明お願いします。
《事務局説明》	
小林会長	： 事務局より説明がありました。それでは、基本構想にあっては、序.基本構想の意義と役割、1.まちづくりの目標、2.基本構想の人口フレーム、3.土地利用構想の4点がありますが、人口フレームは前回の審議会で 20,000 人維持に決定し、将来都市像 (キャッチフレーズ) は、「まちづくり、ひと

<p>づくり、笑顔あふれる滑川町」に決定しました。そのほか、基本構想について委員の皆様からご質問、ご意見を受けたいと思います。</p>	
山下委員	: 人口をもっと増やす方法はあると思います。森林公园駅南口には通学用バスがあるのに、家がどんどん建っている北口にはバスがありません。家を買いたい若い方としては、お子さんが1、2年生のときにバスに乗せられないのはかわいそうだということで、家の購入をあきらめる人もいると聞いています。北口の方もバスを考えていただければ滑川町の人口は増えていくと思います。六軒の方もそういう話が出ており、家を買うのをやめた人もいるようです。やはり、人口を増やすのにはアイディアが必要と感じました。また、8ページの土地利用構想図は、大変分かりやすくなりました。
事務局	: スクールバスの範囲については教育委員会にご意見をお伝えさせていただきます。人口については2万人規模で総合振興計画を作成するという方針で進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひ致します。
山下委員	: 福田の方は、バスはちょっと分かりませんが、亡くなる人もいるので人口は2万人で決定でいいと思います。
小林会長	: よろしいですか。その他に何かございますか。はい、宮島委員。
宮島委員	: 8ページの図面ですが、森林公园駅駅周辺というのは都市計画上、どのように定められているのでしょうか。というのは、森林公园駅北側のドットが書かれているところの下地はオレンジで「住宅系土地利用」ということになっています。つきのわ駅周辺は全部オレンジになっていますが、森林公园駅のところでは、オレンジにさらにドットをつけて「住居系土地利用検討エリア」となっています。これは、以前からありましたか。
事務局	: はい。以前からあったのですが、森林公园駅南口については、駅前を中心に用途地域では近隣商業地域になっています。駅から少し離れたところが第一種中高層住居専用地域となっています。そして、北側は市街化区域となっています。
宮島委員	: 北側の用途地域は指定されていないですか。
事務局	: 森林公園駅の北側の用途地域も指定されています。すべてではありませんが、市街化区域の住居地域の指定を受けています。ドットのあるところは、都市計画決定されたエリアとなりますので、まだ街並みなどはできない、ということで検討エリアとしています。ドットの無いところは、既存住宅地と自然環境が調和した緑豊かでゆとりある住環境の整備を推進するエリアとしまして住居系土地利用（環境調和）としました。
宮島委員	: 駅前だと商業系があるのかと思っていたのですが、そこまで発展していない、ということでしょうか。
事務局	: 森林公園駅の南側には、近隣商業地域があり、ピンクで表示されているエリアです。

宮島委員	： 分かりました。ありがとうございます。
小林会長	： 他に何かございますでしょうか。
井上委員	： 6ページのエリアと連携軸の「産業系土地利用検討エリア」で、嵐山小川ICにつながる構想路線周辺での産業系土地利用の記載があります。ここに記載がある、ということは、嵐山小川ICと熊谷を結ぶ構想路線の実現性はあるのでしょうか。
事務局	： そちらにつきましては、滑川町・熊谷市・嵐山町のアクセス道路に係りしている市町が、県土整備部長に毎年、要望書を提出しております。その際、「県道を整備することだけを考えるだけでは実現が困難で、将来的にどのようなメリットがあるのかまで考えないといけない」というご指摘をいただいております。滑川町としては「該当する土地を産業団地としていくことで雇用が生まれ人が集まる可能性が高くなること」「この先の熊谷の土地も農業地帯が広がっていて、まだ利用できるポテンシャルがある土地だということ」を県に示しております。また、その根拠として総合振興計画で産業振興検討エリアに定めていることを県にも説明したいと考えています。そのため、現計画においても産業系の色付けをさせていただいているところです。
井上委員	： 調査費用等は出ているのですか。
事務局	： その辺りを含めて要望をしているのですが、県の方も優先順位がある、ということで、まだ、調査費用がつくまでには至っておりません。
山下委員	： 滑川町は、働く場所が少ないと思いますので、ぜひ北部の活性化にも力を入れていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。
井上委員	： 県にも力を入れていただけるよう、押してください。やはり、住み続けるためには働く場所が必要ですので。
事務局	： 今年度も行く予定ですので、審議会からもこういったご意見が多く上がっていることをお伝えしたいと思います。
小林会長	： 他に質問等ございませんでしょうか。 質問ではないのですが、議会で企業誘致についていくつか質問がありました。「町内に企業誘致が可能な土地はどの程度あるのか。」という質問に対して、「工業団地内には空き地はない。産業系振興エリアとして企業誘致を想定したエリアはあるが、直ちに活用できる状況ではない。」と答弁しています。確かに、具体的なエリアの状況、地形、面積、土地所有者の情報について、調査していないと思います。そういう状況で直ちに活用できるとは思えません。しかし、総合振興計画に「産業振興エリア」という名前が明記されていれば、早期の企業誘致を期待する人もいると思います。今回「産業系土地利用検討エリア」に名称を変更されたことによって、過度の期待を持たせないような表記になったのではないかと思っています。その一方で、企業誘致は進めていますので、今後とも頑張っていました

だければと思います。

他に何かありますでしょうか。それでは、出されたご意見等を参考に修正を加えるなどして、基本構想はこの案で進める事でよろしいでしょうか。

《一 同 同 意》

小林会長 : ありがとうございました。

(2) 滑川町総合振興計画 基本計画(素案)について(資料2)

小林会長 : 続いて、(2) 滑川町総合振興計画 基本計画(素案)について事務局より説明をお願いします。なお、量が多いので1章ごとに質問、ご意見を頂戴します。

《事務局説明》

小林会長 : それでは、第一章について質問をお願いいたします。

内田委員 : 1-1-1 (3) の「待機児童の解消」ですが、現状、町内での待機児童は解消されていると思います。年齢的には乳児から3歳未満のところで一部足りない状況もあるかと思いますが、総合振興計画の指標として、待機児童の解消を目標としていく状況ではなくなってきたのが現状ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 : 待機児童については、内田委員からありましたように解消されているところですが、これからも待機児童は出さない、という姿勢を示すということで、待機児童を指標として出させていただいているが、改めて担当課と相談いたします。

内田委員 : 全国的に見れば、保育が余り始めており、今は待機児童解消よりも保育園の維持や質の向上の流れがあります。滑川町の人口が2万人で横ばいという見通しの中で、待機児童の解消は必要なのでしょうか。

事務局 : おっしゃる通り、現在、国の基準での待機児童はゼロですが、全ての人が希望する保育園に入れているわけではありません。この「解消」という表現は、確かに検討が必要かと思いますので、福祉課と調整をさせていただくということでよろしいでしょうか。

内田委員 : 現実に希望する保育園に入れない、という状況があることは承知しておりますので、待機児童がいる現象を見ていない訳ではない、というところは誤解のないようにご説明させていただきます。

小林会長 : 他にございますか。

上野副委員長 : 1-1-1 (3) の「広域保育の推進」は、昔から取り組まれていましたが、なかなか難しかった。お勤めの関係で滑川町外に通いたい人、逆に他市町から滑川町に通いたい人がいらっしゃると思います。まずは町の子ども達を優先する、というのは分かるのですが、今現在、「広域保育の推進」の現状はどうなのでしょうか。

事務局 : 数字としては現時点では把握しておりませんが、現実に、町外に通われて

<p>いる方もいます。基本的には、滑川町に住んでいる人は滑川町の保育園へ通っていましたことになっていますが、職場の場所や勤務時間など、色々な状況があり、町外の保育園に通っていらっしゃる方もいます。また、周辺市町では、保育園が減ってきてているという現状があり、滑川町の保育園に入りやすいので、町外から通っていきている、という状況もあります。</p>	
上野副委員長	: ここに「広域保育を推進します」と書いてあるので、町にもお子さんはいますし、働きに来ている人もいます。また、色々な地域の特性によって、お子さんが少なくなって保育園が空いてきている地域もあるし、密集していて保育園が足りないところもある。難しい問題だと思いますが、計画に掲げている以上、重点的にやっていただきたいと思います。
事務局	: ここで書いている広域は、町外の保育園に行くことを推進していますが、滑川町も、色々な事情で町外の保育を受け入れているという現状があります。
上野副委員長	: 私が子育てしているときに、東松山市の保育園に入れる、というのは、ものすごく大変なことでした。今は変わってきていると思うが、費用も一番高い費用を支払わなくてはならなかった。今は、こういう風に変わってきて、すごいなと感じています。
事務局	: お父さん、お母さんには選択肢が増えてきて良いことだと思います。ただ、現状の滑川町はもう一杯一杯なところはあります。待機児童も国基準ではゼロですが、一杯一杯な状況ではあります。滑川は都内に通われている方が多くて、都内に通うには、6時台に預けたい、という需要があります。それは現実的には無理なので、職場の近くに預ける、ということになります。その逆のパターンもあります。保育を担当している職員も、悩ましく、相談を受けながら対応しております。
小林会長	: 他、いかがでしょうか。
山下委員	: 「ぱれっと」という施設はどの施設に入りますか。「子育て支援対策の充実」のところでしょうか。
事務局	: 通称「ぱれっと」と呼ばれていますが、役場的には第三の居場所としています。普段、家庭での生活とか様々な困難を抱える子ども達がそこで生活をする施設なので、あまり公表はしておりません。1-1-3 (3) に第三の居場所として記載しております。 なお、社会福祉協議会は福祉センターに移転しております。
山下委員	: またそれとは違うのですね。
事務局	: 新しい福祉センターの位置付けについては、1-4 ページの育成環境の整備の(1) 子育て支援の推進の中で、「子ども家庭センターにおいて相談に応じます」という書き方や、(3) 家庭児童相談体制の所で「子どもの第三の居場所」という書き方で書かせていただいております。
小林会長	: よろしいでしょうか。それでは、第二章の説明をお願いいたします。

«事務局説明»

小林会長 : それでは、第二章について質問をお願いいたします。

上野副委員長 : 2-2-2 (2) 「滑川町の独自の英語教育スタンダード（滑川町方式）」はどういうものなのでしょうか。例えば、外国から英語の先生を呼んで、というのは昔もあったと思いますが、それ以上に教育プログラムをやっているのが「独自方式」というのでしょうか。

事務局 : 少しお時間をいただいて、回答させていただきます。

山下委員 : 同じ 2-2-2 (2) に、「理科支援員」という言葉がありますが、こちらもよく分かりません。

吉野晴夫委員 : それは、担任の先生が理科の授業を教えますが、準備をするのが大変なので、それを補助してくれるのが支援員です。だいたい、理科の教師をやつていてお辞めになった方がやってくださっています。

上野副委員長 : 実験に使う試薬を準備したり、使った器具を洗ったりです。

事務局 : 先ほどの「滑川方式」についてですが、ALTと専科教員をつけています、ということだそうです。一般的に中学校から配置される英語の専科教員を小学5、6年生の授業から配置する体制のことです。他でもやり出しているところもあるが、全国で事例が少ないため「滑川方式」としています。

小林会長 : 他にございますか。それでは、第三章に移ります。

：

«事務局説明»

小林会長 : それでは、第三章について質問をお願いいたします。

山下委員 : 3-2 の指標の「防災訓練参加者数」の将来値が現況値から減っている理由を教えてください。

事務局 : 増加数を表現しているのではないかと思いますが、分かりやすい表現を担当課と検討いたします。

小林会長 : はい、他にございますでしょうか。

内田委員 : 3-2-5 (1) 「防犯活動の推進」ですが、「防犯活動の推進」、「こども避難所の設置」、「交番の設置」、「防犯灯の設置」、「消費者の保護」があり、物理的な整備は防犯灯しかありません。防犯灯以外に整備として拡充していく、という考え方はないのでしょうか。

事務局 : 確かに、5年前と同じ記載になっているため推進とは言えない。書き方を検討いたします。

内田委員 : 3-6 ページ (2) 「消防団の強化」とあります。現況値が 60 人で、将来値も 60 人になっています。将来的には維持していくことが「強化」なのか。人口も増えていますから、滑川の 60 人は少ないと思いますので、将来的には強化して増やしていくのか。吉見町、嵐山町も 100 人ぐらいいますが、滑川町では、これでも増やして 60 人になっている。そのあたり書き方の問題ですが、どのように考えていますでしょうか。

事務局	確かに目標指標では「充実」となっていますので、担当課と検討いたしました。
小林会長	：その他ありますでしょうか。それでは、第四章に移ります。
«事務局説明»	
小林会長	：それでは、質問お願いいたします。
吉野晴夫委員	：4-1-2「担い手の育成」についてですが、現状、周りを見てみると、10年後には、人がいなくなってしまいます。農協と町が話し合って、うまく組織化していかないと、滑川町の水田をやる人はいなくなってしまうと思います。うちの周りも1軒か2軒しかいません。皆辞めてしまいました。まちが音頭をとるか、JAがやるのか、は分かりませんが、将来的には機械化するとか、企業集団をつくるとかも考えてやっていかないと、続いていかない。次の世代に希望を持たせるような形で描いておいたほうが良いかと思います。
北堀委員	：10年後というのは、今まで土地利用権設定ということで、3年、5年、10年という形でしたが、今年の3月末をもって利用権設定が廃止されました。3月末までに契約したものが最高10年なので、その10年後には利用権設定が無くなります。4月1日以降、全部農林公社から借りるというシステムになり、早く言えば簡単に借りられるようになります。今まで10人から借りていた人も、今度は農林公社1つで済みます。要するに色々な事務手続きをしやすくして、できるだけ貸し借りをスムーズに、かつ効率よい面積でできます。できるだけまとまった形で集約したいという計画になっています。これは滑川町に限らず、全国で進んでいる話です。 また、今はなかなか露地栽培では採算が成り立たず、ハウス栽培が普及しております、滑川町でもいちごなどのハウス栽培を本格的にやりたいという人も来ています。滑川町ですと東京も近いので、東京の方の人が農業やりたいということで、色々良い形を参考にしながら進めていけたらと思います。
山下委員	農業が全くなくなることは無いと思いますし、誰かがまたやってくれると思います。希望を無くさないように進めていってほしいと思います。
吉野晴夫委員	：今年は米が高くて、国の方も減産は間違っていたと認めていましたが、今後米作りをする上で、4-2ページの目標指標のうち、新規就農者の数が低すぎだと思います。目標はもう少し上に上げた方がよいかと思います。
山下委員	：就農して、生活していくだけの収入があるか、それを計算していかなくてはならない。そのためには、一人で細々とやっているのではなかなか収入は上がってこない。だから、企業化や集団化を考えてやっていかないといけない。そういう希望を持たせるような言葉を、ぜひ入れてほしい。
吉野晴夫委員	：そう思います。人数を少し増やされたらどうかと思います。目標があまり高すぎてもだめですが。

野澤委員	: これは、年に一人という目標。一人でも大変な目標だと思います。農機具代も全部そろえるには、相当なお金がかかります。今農家をやっている人達も、機械が壊れたら農家をやめるという人もいます。他の人に任せると言っても、今農業をやっている人は手一杯。農機も莫大なお金がかかる。今年はカメムシも異常発生していて、消毒代もお金がかかる。
小林会長	: 修正については、事務局の方で、確認してください。その他ございませんか。
宮島委員	: はい。4-1の「新規就農者」の指標についてですが、現況値が0で、将来値が1人となっています。元の数値がゼロなのでコメントの後段にある「増大」という言葉は適切でしょうか。
事務局	: そうですね。修正が必要と思います。
小林会長	: その他ございませんか。それでは、第五章に移ります。
	『事務局説明』
小林会長	: それでは、質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、出されたご意見等を参考に修正を加える等して、基本目標はこの案で進める事でよろしいですか。
	『一 同 同 意』
小林会長	: ありがとうございます。
(3) 滑川町総合振興計画 重点施策 (素案) (資料3)	
小林会長	: 続いて(3)滑川町総合振興計画 重点施策(素案)について事務局より説明をお願いします。
	『事務局説明』
小林会長	: 事務局より説明がありました。それでは、基本計画の重点施策(素案)について委員の皆様からご質問、ご意見を受けたいと思います。いかがですか。
吉野晴夫委員	: 「家庭と連携した基本的生活習慣の育成」についてですが、家庭では、子どもたちのしつけができているかを考えてほしい。小学校に入って、まずは家庭のしつけができていないと、授業ができません。昔はそのようなことはなかった。その辺りは、家庭でのしつけが十分ではないのではないかと思っています。親と子どもが話し合って、これはいけないこと、これはいいこと、というのをはっきりさせて、大事なことを普段から教えていかないと身につかない。それが身についていれば、その他のこともついてきますし、それが人間力になります。食育だけではなく、しつけの方も力に入れてほしいと思います。
事務局	: どこまで町の施策として入れていけるかは、今の段階では分かりませんが、いただいたご意見を今後検討致します。

小林会長 : 他にございますか。特ないでしょうか。3ページの地域資源を生かした具体的な事例のところで、「谷津の里、伊古の里の支援」とありますが、ぶんやまの里と菅田の里についても記載した方が良いと思います。

山下委員 : 4章の安定した雇用については、ぜひとも滑川町の北部に働く場所、アパートなどの誘致をどんどんやっていただきたいと思います。一步でもいいから進めていただきたいと思います。

小林会長 : それでは、事務局から説明があったとおり重点事業は「町民アンケートからの意見」「各課から出された重点施策」「まちひとしごと総合戦略」をまとめたものとの事ですので、重点施策は、この案で進める事でよろしいですか。

《一 同 同 意》

小林会長 : ありがとうございました。本日用意された議題はすべて終了しました。これで本日の議事を終了したいと思います。今後も、皆様には、滑川町の将来を展望した計画の審議ですので、是非とも各段のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、本会議を終了いたします。議事の進行におきまして、ご協力ありがとうございました。

事務局 : 小林会長、スムーズな議事進行ありがとうございました。また、委員の皆方においては、長時間に渡り貴重なご意見、慎重な審議をいただきありがとうございました。

5. その他

《事務局より今後のスケジュールについて説明》

事務局 : スケジュールについて、皆様から何かございますか。また何かお気づきの点がございましたら、事務局までご連絡いただければと思います。それでは閉会の挨拶を上野副会長よろしくお願いします。

6. 閉会

上野副委員長 : 本当に暑い中、長時間にわたり集中してご意見を出していただき、ありがとうございました。今後の予定を伺いましたが、皆さん健康に気を付けてください。頑張ってつくり上げていきたいと思います。以上です。

事務局 : それでは以上で終了となります。ありがとうございました。